



ZERO

証券コード：9028

第75回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2021年9月28日（火曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所

川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア
地下1階 ソリッドスクエアホール

議案

第1号議案 剰余金の配当に関する件
第2号議案 取締役9名選任の件

株主様へのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、可能な限り事前の議決権行使にご協力いただき、当日の来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2021年9月27日（月曜日）午後6時まで

お土産の廃止について

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産は取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 ZERO

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、健康状態にかかわらず、可能な限り当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」に従って、2021年9月27日（月曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年9月28日（火曜日）午前10時 (受付開始：午前9時30分)
2 場 所	川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア 地下1階 ソリッドスクエアホール (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第75期（2020年7月1日から2021年6月30日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第75期（2020年7月1日から2021年6月30日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当に関する件 第2号議案 取締役9名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	3頁～4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当日はノー・ネクタイの軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.zero-group.co.jp>)

本総会における新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

当社第75回定時株主総会における、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内させていただきます。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 株主の皆様へのお願い

- (1) 本株主総会への出席を見合わせた場合であっても、書面またはインターネットにより株主様の議決権を行使することができますので、ぜひご利用をご検討ください。議決権の行使方法の詳細は、3頁～4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。【議決権行使期限】2021年9月27日（月）午後6時まで
- (2) 本株主総会への出席をご検討されている株主様には、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願い申し上げます。また、ご高齢の方、既往症のある方、体調に不安のある方、妊娠されている方、直近で海外渡航されていた方は、本株主総会への出席を見合わせることをご検討ください。

2. 本株主総会における当社の対応について

- (1) 例年よりも縮小した規模での開催となります。
- (2) 株主様同士のお席の間隔を広くとるため、十分な席数を確保できない可能性がございます。座席数を超える来場がある場合、入場を制限させていただく場合がございます。
- (3) 株主総会にご出席の株主様へのお土産、お飲み物のご用意はございません。
- (4) 登壇役員、会場スタッフはマスク着用で対応させていただく予定ですので、予めご了承ください。
- (5) 入場の際にはマスク着用のうえ、受付設置の消毒用アルコール液をご利用いただきますようお願い申し上げます。
- (6) 当日は、会場受付にて体温測定をお願いする場合がございます。37.5度以上の発熱が確認された株主様の入場を制限させていただく場合がございます。
- (7) 会場において体調不良を感じた株主様は会場スタッフにお申し出ください。また、体調不良と見受けられる株主様へ会場スタッフがお声がけすることがございます。

なお、今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合には、変更後の事項を当社ウェブサイト(<https://www.zero-group.co.jp>)にてお知らせいたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年9月28日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年9月27日(月曜日)
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年9月27日(月曜日)
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

○○○○○○

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

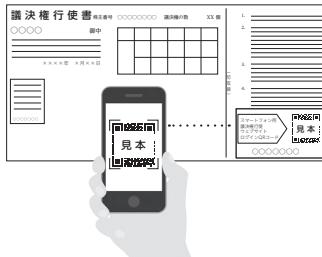
書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

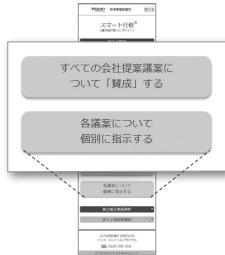
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へ進む」をクリック

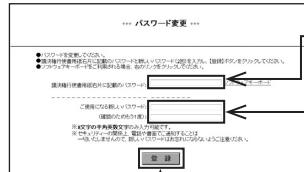
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 平日 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当に関する件

剰余金につきましては、当社の利益配分の基本方針に沿って、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- | | |
|-----------------------------|---|
| 1. 配当財産の種類 | 金銭 |
| 2. 配当財産の割当に関する事項
およびその総額 | 当社普通株式1株につき金 39円10銭
総額は 659,125,553円 |
| 3. 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2021年9月29日 |

第2号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、諮問委員会の答申を踏まえて、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	担当等	属性		
1	きたむら たけお 北村 竹郎	代表取締役社長	整備事業本部長 一般社団法人日本陸送協会会長	再任		
2	しばさき やすお 柴崎 康男	代表取締役副社長	安全・品質本部長 OEMサービス本部長	再任		
3	おぐら のぶまさ 小倉 信祐	取締役	営業本部長	再任		
4	たかはし としひろ 高橋 俊博	取締役	グループ戦略本部長	再任		
5	タン・エンスン	取締役	タンチョンインターナショナルリミテッド会長 ゼニスロジスティックスピーティーイーリミテッド代表取締役	再任		
6	グレン・タン	取締役	タンチョンインターナショナルリミテッド 副会長兼マネージングディレクター	再任		
7	かまた まさひこ 鎌田 正彦	社外取締役	SBSホールディングス株式会社代表取締役社長	再任	社外	
8	かみむら としゆき 上村 俊之	社外取締役	クリフィックス税理士法人社員 公認会計士、税理士 株式会社MS&Consulting社外取締役	再任	社外	独立
9	わだ よしゆき 和田 芳幸	社外取締役	和田会計事務所代表 公認会計士 株式会社フォーバルテレコム社外取締役 株式会社キャリアデザインセンター社外取締役 栗林商船株式会社社外監査役	再任	社外	独立

候補者番号

1

きた むら たけ お
北村 竹郎 (1954年10月27日生)

所有する当社の株式数…………… 2,600株

再任

[略歴、当社における地位、担当]

1978年 4月	日産自動車株式会社入社	2006年 9月	当社取締役経営企画部長
2000年 4月	北米日産会社副社長	2013年 7月	当社取締役海外事業企画部長
2003年 4月	日産自動車株式会社グローバルNSSW本部副本部長	2014年 8月	当社代表取締役社長 (現任)
2006年 4月	当社入社、執行役員	2019年 7月	一般社団法人日本陸送協会会長 (現任)
2006年 7月	当社執行役員経営企画部長	2021年 7月	当社整備事業本部長 (現任)

[重要な兼職の状況]

一般社団法人日本陸送協会会長

選任理由

自動車業界で培った豊富な業務経験と高い知見をもとに、当社では2006年より取締役として企業経営に従事し、2014年の代表取締役社長就任以降、適切に職務を遂行しております。今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

しば さき やす お
柴崎 康男 (1956年 8月31日生)

所有する当社の株式数…………… 1,000株

再任

[略歴、当社における地位、担当]

1979年 4月	日産自動車株式会社入社	2016年 7月	当社安全・品質本部長兼TQM推進部長
2003年 4月	同社SCM本部車両・部品物流部長	2016年 9月	当社代表取締役副社長 (現任)
2006年 4月	同社生産事業本部生産管理部長	2017年 7月	当社安全・品質本部長兼管理本部長
2011年 4月	タイ日産自動車副社長	2017年 9月	当社安全・品質本部長 (現任)
2014年 4月	日産自動車九州株式会社代表取締役社長	2018年 7月	当社OEMサービス本部長 (現任)
2016年 4月	当社入社		

選任理由

自動車業界で培った豊富な業務経験と高い知見をもとに、当社では2016年の代表取締役副社長就任以降、適切に職務を遂行しております。今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

おぐらのぶまさ
小倉 信祐 (1963年6月16日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

再任

【略歴、当社における地位、担当】

1987年4月	株式会社オートラム入社	2012年6月	当社執行役員営業本部副本部長
2007年4月	当社入社	2014年8月	当社執行役員営業本部長
2009年3月	当社東日本営業部長	2017年9月	当社取締役営業本部長 (現任)
2012年2月	当社営業本部副本部長		

選任理由

自動車業界で培った豊富な業務経験と高い知見をもとに、当社では2017年の取締役就任以降、適切に職務を遂行しております。今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

たかはしとしひろ
高橋 俊博 (1969年8月16日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

再任

【略歴、当社における地位、担当】

1994年4月	株式会社三和銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行	2016年7月	当社執行役員グループ戦略本部長
2005年7月	株式会社JBFパートナーズ ディレクター	2017年9月	当社取締役グループ戦略本部長 (現任)
2015年7月	当社入社、執行役員経営企画部長		

選任理由

金融業界で培った豊富な業務経験と高い知見をもとに、当社では2017年の取締役就任以降、適切に職務を遂行しております。今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

5

タン・エンスン (1948年8月6日生)

所有する当社の株式数……………

0株

再任

【略歴、当社における地位、担当】

1989年2月	タンチョンモーターグループ代表	2004年9月	当社取締役 (現任)
2004年7月	ゼニスロジスティックスピーティーイーリミテッド 代表取締役 (現任)	2005年11月	タンチョンインターナショナルリミテッド会長 (現任)

【重要な兼職の状況】

タンチョンインターナショナルリミテッド会長
ゼニスロジスティックスピーティーイーリミテッド代表取締役

選任理由

親会社であるタンチョンインターナショナルリミテッドの会長であり、タンチョンインターナショナルグループの経営戦略の立場から、当社の経営に関する適切な助言・監督等を行っております。今後も業務を執行しない取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

6

グレン・タン (1978年2月25日生)

所有する当社の株式数……………

0株

再任

【略歴、当社における地位、担当】

2001年9月	タンチョンモーターグループ入社	2017年8月	タンチョンインターナショナルリミテッド マネージングディレクター
2009年7月	タンチョンインターナショナルリミテッド取締役		
2014年9月	当社取締役 (現任)	2018年9月	同社副会長兼マネージングディレクター (現任)

【重要な兼職の状況】

タンチョンインターナショナルリミテッド副会長兼マネージングディレクター

選任理由

親会社であるタンチョンインターナショナルリミテッドの副会長兼マネージングディレクターであり、タンチョンインターナショナルグループの経営戦略の立場から、当社の経営に関する適切な助言・監督等を行っております。今後も業務を執行しない取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

7

かま た まさ ひこ
鎌田 正彦

(1959年6月22日生)

所有する当社の株式数…………… 1,800株

再任
 社外

【略歴、当社における地位、担当】

1987年12月 株式会社関東即配 2004年9月 当社社外取締役（現任）
 （現SBSホールディングス株式会社）取締役
 1988年3月 同社代表取締役社長（現任）

【重要な兼職の状況】

SBSホールディングス株式会社代表取締役社長

選任理由および期待される役割の概要
 鎌田正彦氏は、物流業界における企業経営者としての豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして物流企業の経営者としての専門的な観点から、当社のコンプライアンスおよび業務効率化等に向けた提案を含む積極的な発言や、当社の経営への助言や取締役の職務執行に対する監督等いただくことを期待したためであります。

候補者番号

8

かみ むら とし ゆき
上村 俊之 (1971年1月16日生)

所有する当社の株式数……………

0株

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位、担当】

1993年4月	中央新光監査法人入所	2008年1月	クリフィックス税理士法人社員（現任）
1995年4月	公認会計士登録	2011年9月	当社社外監査役
2004年7月	中央青山監査法人社員	2014年9月	当社社外取締役（現任）
2007年1月	クリフィックス税理士法人入所	2016年6月	株式会社MS&Consulting社外取締役（現任）
2007年12月	税理士登録		

【重要な兼職の状況】

クリフィックス税理士法人社員
株式会社MS&Consulting社外取締役

選任理由および期待される役割の概要

上村俊之氏は、公認会計士および税理士としての豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特に公認会計士および税理士としての専門的な観点に加え、国際的なビジネスの視点から企業経営および当社の経営への助言や取締役の職務執行に対する監督等いただくことなど、企業経営および財務体質強化等への積極的な発言を期待したためであります。

候補者番号

9

和田 芳幸 (1951年3月2日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

- 再任
- 社外
- 独立

【略歴、当社における地位、担当】

1974年 4月	クーパーズアンドライブランド会計事務所入所	2014年 9月	当社社外監査役
1977年 6月	監査法人中央会計事務所入所	2015年 6月	株式会社フォーバルテレコム社外取締役 (現任)
1978年 9月	公認会計士登録	2015年12月	株式会社キャリアデザインセンター社外取締役 (現任)
1985年 8月	監査法人中央会計事務所社員	2016年 8月	和田会計事務所代表 (現任)
1988年 6月	同所代表社員	2017年 9月	当社社外取締役 (現任)
2000年 7月	中央青山監査法人事業開発本部長	2021年 4月	栗林商船株式会社社外監査役 (現任)
2003年 5月	同監査法人事業開発担当理事		
2007年 8月	太陽ASG監査法人 (現太陽有限責任監査法人) 入所、代表社員		

【重要な兼職の状況】

- 和田会計事務所代表
- 株式会社フォーバルテレコム社外取締役
- 株式会社キャリアデザインセンター社外取締役
- 栗林商船株式会社社外監査役

選任理由および期待される役割の概要

和田芳幸氏は、公認会計士としての豊富な知識・経験等に加え、複数の企業で社外取締役等に就任されており、引き続き当該知見を活かして特に公認会計士および社外役員経験者としての多岐にわたる観点から、当社の経営への助言や取締役の職務執行に対する監督等いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、諮問委員会の委員長として当社の役員候補者の選定、役員報酬等の決定および親会社との取引等に際し、客観的かつ中立的な立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 鎌田正彦氏、上村俊之氏および和田芳幸氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 上村俊之氏および和田芳幸氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、両氏の選任理由に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
 4. 鎌田正彦氏、上村俊之氏および和田芳幸氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって鎌田正彦氏が17年、上村俊之氏が7年および和田芳幸氏が4年となります。
 5. 取締役候補者タン・エンスン氏およびグレン・タン氏は、過去10年以内において、当社の親会社であるタンチョンインターナショナルリミテッドの業務執行者でありました。なお、両氏の会社における過去10年間の地位および担当は、前記【略歴、当社における地位、担当】および【重要な兼職の状況】に記載のとおりであります。
 6. 当社は、取締役上村俊之氏および和田芳幸氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
 7. 当社は、タン・エンスン氏、グレン・タン氏、鎌田正彦氏、上村俊之氏および和田芳幸氏の各取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各取締役について、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。当該5名の取締役候補者各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記の責任限定契約を継続する予定であります。
 8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」）契約を保険会社との間で締結し、当社取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）等をD&O保険により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しており、被保険者の保険料負担はありません。各取締役候補者の再任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2020年7月1日から2021年6月30日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、サービス消費を中心に厳しい状態にあるものの、基調としては持ち直しております。

国内の自動車市場におきまして、新車販売台数合計は前連結会計年度（以下、前期という）比で104.4%（日本自動車工業会統計データ）と増加いたしました。第1四半期連結会計期間におきましては、前年にあった消費税増税前の駆け込み需要効果が剥落したことに加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で需要が低迷した結果、前年同四半期比85.4%と減少いたしました。第2四半期から第3四半期連結会計期間にかけては、前年は消費税増税後の反動を受けていることで本年は反転したこと、および新型コロナウイルス感染症拡大の影響から回復傾向であることにより、前年同四半期比で増加いたしました。一方で、第4四半期連結会計期間も前年同四半期比では増加いたしました。前年は第一回目の緊急事態宣言下で新車販売が極めて低調であったことに加えて、本年は半導体の不足と東南アジアにおける新型コロナウイルス感染症再拡大に伴う、自動車部品の供給不足による自動車減産の影響を大きく受けております。中古車登録台数は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、公共交通機関から自家用車へ移動手段が一部シフトした結果、需要が増加したと推測しており、前期比で102.8%と増加いたしました。

売上収益は、自動車関連事業におきまして、車両輸送の受託台数が前年を上回ったことに加えてマレーシア向けの中古車輸出が堅調に推移した結果増収となり、営業利益は新型コロナウイルス感染症拡大からの回復もあって、全てのセグメントで増益となりました。

これらの結果、当社グループの業績は、売上収益921億71百万円（前期比103.0%）、営業利益53億32百万円（前期比145.1%）となりました。また、税引前利益は53億73百万円（前期比146.0%）となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は36億26百万円（前期比152.7%）となりました。

	第74期 (2020年6月期)	第75期 (2021年6月期)	前連結会計年度比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上収益	89,501	92,171	3.0%
営業利益	3,675	5,332	45.1%
税引前利益	3,679	5,373	46.0%
親会社の所有者に帰属する当期利益	2,374	3,626	52.7%

招集
ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

セグメント別の業績は次のとおりであります。

自動車関連事業 売上収益 68,039百万円

主幹事業である車両輸送事業においては、新車販売台数および中古車登録台数の増加に伴い、車両輸送受託台数が増加したことから増収になりました。また、中古車輸出事業も堅調に推移した結果増収となり、自動車関連事業全体でも増収となりました。

車両輸送事業においては、働き甲斐のある会社作りと総労働時間の削減に向けた働き方改革の取り組み推進、潜在的なドライバー不足に対応するための労務費と採用費用の増加、輸送機材の増車と老朽化対応による車両費の増加という経営課題がある中で、計画的な配車の実現や全国物流網の最適運営を目指すと共に、コスト管理の徹底に取り組んでおります。セグメント利益は、車両輸送受託台数と中古車輸出台数が増加したこと、および燃料費単価が前年同期より下落していることから、増益になりましたが、一方で、愛媛県今治沖の自動車運搬船海難事故に伴う損失を計上しております。

これらの結果、自動車関連事業全体の売上収益は680億39百万円（前期比105.2%）、セグメント利益は58億76百万円（前期比108.3%）となりました。

ヒューマンリソース事業 売上収益 17,946百万円

送迎事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から回復基調にあり、増収となりましたが、派遣事業および空港関連人材事業は、新型コロナウイルス感染症拡大による派遣先における雇い止めの影響が継続していることから、減収になりました。セグメント利益は、販管費の削減に努めたことに加えて、雇用調整助成金が計上されたことから、増益となりました。

これらの結果、ヒューマンリソース事業全体の売上収益は179億46百万円（前期比96.5%）、セグメント利益は8億33百万円（前期比128.0%）となりました。

一般貨物事業 売上収益 6,185百万円

港湾荷役事業は、バイオマス発電プラント用資材およびバイオマス発電燃料の荷役を受託したことから増収となり、運輸・倉庫事業は、新規顧客の獲得により増収となりましたが、CKD事業は、顧客であるタイの自動車製造工場が一時稼働を停止していた影響で減収となった結果、一般貨物事業全体ではわずかに減収となりました。

港湾荷役事業は、バイオマス発電関連荷役が寄与して増益となり、運輸・倉庫事業は、料金改定および不採算事業からの撤退に加えて、新規顧客獲得が奏功して増益となりました。またCKD事業は、固定費を削減したことに加えて、工場が一時稼働を停止していることに伴って費用が補填されたことから増益となり、一般貨物事業全体でもセグメント利益が増益となりました。

これらの結果、一般貨物事業全体の売上収益は61億85百万円（前期比99.4%）、セグメント利益は6億87百万円（前期は1億88百万円のセグメント損失）となりました。

なお、上記セグメントに含まれていない全社費用（当社の管理部門に係る費用）等は20億65百万円となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

当連結会計年度において、記載すべき重要な事項はありません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は、総額95億39百万円で、その主なものは、営業車両の購入、および車両輸送拠点・一般貨物事業用の建物、建物附属設備および舗装建設工事などです。また、使用権資産における、車両輸送拠点用および一般貨物事業用の建物・土地と、ヒューマンリソース事業用の営業拠点建物の増加であります。

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

2021年7月1日付で、当社グループは陸友物流（北京）有限公司の出資持分の40%を追加取得（異動前の出資持分25%）し、連結子会社といたしました。

(3) 財産および損益の状況

IFRS

区 分	第72期 (2018年6月期)	第73期 (2019年6月期)	第74期 (2020年6月期)	第75期 (2021年6月期)
売上収益 (百万円)	81,376	90,228	89,501	92,171
営業利益 (百万円)	4,116	3,305	3,675	5,332
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	2,129	1,658	2,374	3,626
基本的1株当たり当期利益	128円33銭	99円74銭	142円30銭	216円55銭
資産合計 (百万円)	38,290	39,554	44,514	50,935
資本合計 (百万円)	22,119	23,072	24,894	28,298

(注) 基本的1株当たり当期利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主幹事業である車両輸送は、消費税や自動車関係諸税の税制変更による外的影響を受けやすい自動車総市場によって車両輸送受託台数が左右され、また人口減少による運転免許保有者の減少や自動車保有形態の変化などにより、長期的に見れば国内の自動車市場は縮小傾向にあります。

また、物流業界におきましては、中長期的な原油価格の高騰リスク、労働需給逼迫による乗務員不足、働き方改革関連法の施行など、引き続き厳しい事業環境が続くものと考えております。

このような環境の中で、当社グループは以下の課題に取り組み、力強い成長戦略を実現してまいります。

①輸送改革の推進

事業基盤再構築の一環として車両輸送会社の地域ブロック化が完了いたしましたので、これによりグループが保有する地域毎の輸送能力を見極め、既存の輸送戦力を最大活用できる最適な配置を進めるとともに、計画的な配車の実現等により輸送効率を向上させてまいります。また、顧客や地域の特性に応じた営業体制・輸送体制の構築に加えて、コスト管理の徹底を図るとともに、請求・支払料金体系の包括的な見直しを進め、収益向上につなげてまいります。

自動車生産工場や中古車オークション会場の所在する地域は、多くの商品車を纏めて輸送するための戦力を配置する重要な拠点が存在しており、サービスセンターやディーラーまでの新車輸送や中古車オークション開催日前後の搬入搬出によって商品車輸送が集中します。サービスセンターや販売店からの復荷の有無によって輸送効率に差が生じ、また中古車オークション開催日とそれ以外の日で繁忙差がありますが、不経済な回送や運休が生じないように配車のデジタル化を含め輸送体制の最適化を進めてまいります。

②働き方改革の推進

働き方改革を推進して、業界ダントツの魅力ある会社、働きがいのある職場をつくり上げることで、乗務員や整備士の定着、従業員満足度の向上を促進してまいります。

法令順守に努めるとともに、総労働時間の短縮を推進するため、業務の簡素化および自動化、システムやデジタル化によって負荷軽減に努めてまいります。業務プロセスをシンプルにすることや、輸送機材の荷扱いや中古車オークション会場における自動車探などを分業やアウトソースすることによって、業務量の削減と平準化を図り、労働環境や諸条件の改善を進めてまいります。

さらに、新型コロナウイルスなどの感染症拡大や災害発生に備え、テレワークや裁量労働制の導入を推進してまいります。

③自動車周辺事業の拡大

車両輸送に依存しない事業ポートフォリオを構築するため、名義変更や登録代行、納車前整備点検、自動車一時預かり、入札会、中古車輸出などの自動車周辺事業を構築して、新規事業や新サービスを創出してまいります。また、M&Aや事業譲受によって新しい領域への事業展開を進め、事業基盤をより強固なものとしてまいります。

④ヒューマンリソース事業・一般貨物事業の拡大

ヒューマンリソース事業におきましては、戦略的な営業活動および営業体制の強化により、少子高齢化や需要の多様化などによる、さまざまな企業のアウトソース需要を獲得し、また地方都市への展開などを行っております。

また、社用車を一企業内でシェアリングするオンデマンドモビリティ分野におきましても、ドライバーの需要が高まっており、新規に契約を開始しております。さらに従来の「ドライバー」を軸とした人材・サービスの提供に加えて、空港への人材・サービスの提供を開始しており、今後は福祉・介護分野への人材・サービスの提供、外国人人材の育成、提供を検討してまいります。

一般貨物事業におきましては、港湾荷役事業と運輸・倉庫事業ともに既存顧客の要望に的確に応えらるとともに、新規顧客の獲得に努めることで事業の拡大を進めております。運輸・倉庫事業では、ドラッグストアを中心に新たに3PL事業を開始しております。港湾荷役事業におきましては、グリーン化・カーボンニュートラルの流れの中で、バイオマス発電燃料の荷役を新たに開始いたしました。また、グループ内における協業を推進することで、インフラやリソースの最大活用して、シナジー創出を進めてまいります。

⑤海外事業の拡大

自動車関連事業で長年培ってきた当社グループのサービス技術、ノウハウを海外の成長市場で展開しております。中国におきましては、2004年に陸友物流（北京）有限公司を設立して進出以来、順調に事業を拡大し収益を上げており、2021年7月1日出資持分を追加取得し、連結子会社化いたしました。今後は中国における中古車輸送への参入の検討、および中国から日本へ輸入される電気自動車の複合物流の構築を検討してまいります。ASEAN諸国におきましては、親会社であるタンチョンインターナショナルリミテッドと協業して、車両輸送・整備・自動車部品梱包、輸送（CKD事業）などの事業拡大に努めております。

(5) 主要な事業内容（2021年6月30日現在）

①自動車関連事業

主に新車および中古車の輸送、バイクの輸送、納車前整備や一般車検整備、リースアップ車や新車販売会社の下取り車の入札会運営、中古車オークション会場での検査業務を主とする構内作業およびそれらに付随する事業であります。

当社が手がけるほか、子会社である株式会社ゼロ・プラス関東、株式会社ゼロ・プラス九州、株式会社ゼロ・プラス西日本、株式会社ゼロ・プラス中部、株式会社ゼロ・プラス東日本、有限会社新和陸送および株式会社ゼロ・プラスBHSが当社からの委託業務のほか、中古車・サービス車輸送などを元請けしております。さらに、株式会社ワールドウィンドウズでは、中古車の輸出を行っております。

②ヒューマンリソース事業

子会社である株式会社ジャパン・リリーフは、車両の運行管理事業やドライバーを中心とした人材派遣事業を行っております。

③一般貨物事業

既存の港湾荷役や倉庫事業に加え、一般消費財等の3PL事業を行っております。

当社が手がけるほか、子会社である荻田港海陸運送株式会社が一般貨物の荷役作業を、株式会社九倉が一般貨物の輸送業務を元請けしております。

また、CKD事業は、当社がASEAN向け自動車生産用部品の梱包・輸出を行っております。

(6) 主要な営業所および工場（2021年6月30日現在）

① 当社

- ・ 本社（川崎市幸区）
- ・ 営業所（北海道ほか全国32箇所）
- ・ 整備センター（栃木県ほか全国12箇所）
- ・ カーセレクション会場（北海道ほか全国10箇所）

② 重要な子会社

会社名	主要な営業所および工場
株式会社ゼロ・プラス関東	本社（川崎市幸区） カスタマーサービスセンター16箇所（栃木県河内郡上三川町ほか）
株式会社ゼロ・プラス九州	本社（福岡市東区） カスタマーサービスセンター4箇所（福岡県京都郡苅田町ほか）
株式会社ゼロ・プラス西日本	本社（神戸市中央区） カスタマーサービスセンター7箇所（京都府京田辺市ほか）
株式会社ゼロ・プラス中部	本社（名古屋市港区） カスタマーサービスセンター5箇所（静岡県藤枝市ほか）
株式会社ゼロ・プラス東日本	本社（宮城県多賀城市） カスタマーサービスセンター4箇所（北海道苫小牧市ほか）
苅田港海陸運送株式会社	本社（福岡県京都郡苅田町）
株式会社九倉	本社（北九州市門司区） 営業所8箇所（北九州市門司区ほか）
株式会社ジャパン・リリーフ	本社（東京都港区） 支店19箇所（札幌市中央区ほか）
株式会社ワールドウインドウズ	本社（大阪市浪速区）
有限会社新和陸送	本社（和歌山県和歌山市）
株式会社ゼロ・プラスBHS	本社（大阪府東大阪市） 営業所2箇所（大阪府東大阪市、さいたま市岩槻区）

(7) 使用人の状況（2021年6月30日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
自動車関連	1,853名 (1,254名)	10名増 (59名減)
ヒューマンリソース	421名 (4,393名)	増減なし (61名増)
一般貨物	163名 (89名)	6名減 (8名増)
全社（共通）	41名 (5名)	1名減 (1名増)
合計	2,478名 (5,741名)	3名増 (11名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
518名 (146名)	31名増 (23名減)	45.0歳	12.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

2021年6月30日現在、当社の親会社はタンチョンインターナショナルリミテッドであります。同社は、同子会社（ゼニスロジスティックスリミテッドおよびゼニスロジスティックスピーティーイーリミテッド）を通じて当社議決権の過半数（52.1%）を間接的に保有しております。

当社は親会社と連携してASEANを中心としたアジア諸国での事業を推進しております。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ゼロ・プラス関東	15百万円	100.0%	自動車関連事業
株式会社ゼロ・プラス九州	10百万円	100.0%	自動車関連事業
株式会社ゼロ・プラス西日本	10百万円	100.0%	自動車関連事業
株式会社ゼロ・プラス中部	10百万円	100.0%	自動車関連事業
株式会社ゼロ・プラス東日本	9百万円	100.0%	自動車関連事業
苅田港海陸運送株式会社	39百万円	100.0%	一般貨物事業
株式会社九倉	60百万円	100.0%	一般貨物事業
株式会社ジャパン・リリーフ	83百万円	100.0%	ヒューマンリソース事業
株式会社ワールドウインドウズ	10百万円	100.0%	自動車関連事業
有限会社新和陸送	18百万円	100.0%	自動車関連事業
株式会社ゼロ・プラスBHS	10百万円	100.0%	自動車関連事業

(注) 当社は、2021年6月24日開催の取締役会におきまして、持分法適用関連会社である陸友物流（北京）有限公司の出資持分40%を追加取得（異動前の出資持分25%）し、連結子会社化することを決議いたしました。これを受けまして、2021年7月1日付で同社は当社の連結子会社に異動しております。

(9) 主要な借入先の状況（2021年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	600百万円
株式会社三井住友銀行	502百万円
株式会社三菱UFJ銀行	400百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式に関する事項（2021年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
 (2) 発行済株式の総数（自己株式を含む） 17,560,242株
 (3) 株主数（自己株式を含む） 2,175名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
ゼニス ロジスティックス リミテッド	8,208	48.6
SBSホールディングス株式会社	3,577	21.2
東京海上日動火災保険株式会社	638	3.7
ゼニス ロジスティックス ピーティーイー リミテッド	586	3.4
株式会社フジトランスコーポレーション	363	2.1
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	316	1.8
栗林運輸株式会社	255	1.5
株式会社商船三井	238	1.4
株式会社カイソー	218	1.2
株式会社オークネット	180	1.0

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式を702,811株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust））の導入に際して設定した、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式316,100株を含んでおりません。

3. 持株比率は、自己株式を控除のうえ算出し、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（当社の親会社の業務執行者を兼務している者および社外取締役を除く）	50,000株	5名
監査役（社外監査役を除く）	3,000株	1名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、29頁「(2) 取締役および監査役の報酬等の総額」に記載しております。

3 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において職務執行の対価として交付された当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2021年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	北村竹朗	一般社団法人日本陸送協会会長
代表取締役副社長	柴崎康男	安全・品質本部長 OEMサービス本部長
取締役	吉田衛	整備事業本部長
取締役	小倉信祐	営業本部長
取締役	高橋俊博	グループ戦略本部長
取締役	タン・エンスン	タンチョンインターナショナルリミテッド会長 ゼニスロジスティックスピーティーイーリミテッド代表取締役
取締役	グレン・タン	タンチョンインターナショナルリミテッド副会長兼マネージングディレクター
取締役	鎌田正彦	SBSホールディングス株式会社代表取締役社長
取締役	上村俊之	クリフィックス税理士法人社員 公認会計士、税理士 株式会社MS&Consulting社外取締役
取締役	和田芳幸	和田会計事務所代表 公認会計士 株式会社フォーバルテレコム社外取締役 株式会社キャリアデザインセンター社外取締役 栗林商船株式会社社外監査役
常勤監査役	塩谷知之	
監査役	鈴木良和	シティユーワ法律事務所パートナー 弁護士 株式会社Robot Home社外取締役 株式会社東日本銀行社外監査役
監査役	加藤嘉一	グローブナーアジアパシフィックリミテッド社外取締役 株式会社構造計画研究所社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち鎌田正彦氏、上村俊之氏および和田芳幸氏は、社外取締役であります。
2. 取締役のうちタン・エンスン氏およびグレン・タン氏は、非業務執行取締役であります。
3. 北村竹朗氏は、2021年7月1日付で整備事業本部長に就任いたしました（代表取締役社長および一般社団法人日本陸送協会会長を兼務）。
4. 監査役のうち鈴木良和氏および加藤嘉一氏は、社外監査役であります。
5. 監査役加藤嘉一氏は、長年にわたる日系および外資系金融機関の勤務を通じて、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役上村俊之氏および取締役和田芳幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
取締役和田芳幸氏は、2021年4月1日付で株式会社ビバホーム（2020年11月10日付で株式会社LIXILビバより商号変更）社外取締役を退任いたしました。また、同氏は2021年4月1日付で栗林商船株式会社社外監査役に就任いたしました。
監査役鈴木和氏は、2021年6月22日付で株式会社東日本銀行社外監査役に就任いたしました。
8. 当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役、監査役、執行役員および当社子会社である株式会社ジャパン・リリーの取締役であります。被保険者が業務に起因して損害賠償を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）等をD&O保険により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬	
取締役（うち社外取締役分）	240 (20)	204 (20)	36 (-)	8 (3)
監査役（うち社外監査役分）	35 (14)	33 (14)	2 (-)	3 (2)
合 計（うち社外役員分）	276 (34)	237 (34)	38 (-)	11 (5)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の支給人員には、無報酬の取締役2名は含まれておりません。
3. 上記の株式報酬は、業績連動報酬等かつ非金銭報酬等であります。
4. 2007年9月25日開催の第61回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は3名）です。
5. 2007年9月25日開催の第61回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は、年額120百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は2名）です。
6. 2015年9月25日開催の第69回定時株主総会において、株式報酬（株式給付信託（BBT））導入の決議をいただいております。当該株式報酬の対象は、取締役（当社の親会社の業務執行者を兼務している者および社外取締役を除く）および監査役（社外監査役を除く）となっております。当該株式報酬は業績連動型株式報酬であり、当該株式報酬にかかる主たる指標は営業利益であり、当社の収益状況を示す財務数値であることから、当該数値を選択しております。なお、当事業年度における業績連動型株式報酬にかかる主たる指標は営業利益目標3,600百万円であり、実績は5,332百万円となりました。
7. 取締役（当社の親会社の業務執行者を兼務している者および社外取締役を除く）および監査役（社外監査役を除く）の報酬等の総額には、株式報酬として、当事業年度末における役員株式給付規程に基づき株式給付引当金の繰入額38百万円が含まれております。当該株式報酬につきましては、上記の取締役および監査役の年間報酬限度額とは別枠で決議いただいております。
8. 当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等につきまして、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。
- ・基本報酬につきまして、株主総会で承認された範囲内において、定時株主総会終結後の取締役会にて一任を受けた決定権限を有する代表取締役社長が決定するものいたします。また、業績連動型株式報酬につきましても、代表取締役社長に委任するものいたします。

- ・代表取締役社長に委任する権限が適切に行使されるための措置といたしまして、第三者意見として監査役より意見を聴取することといたします。
- ・当該取締役会決議につきましては、当事業年度にかかる定時株主総会終結の時までとし、同総会終結後の取締役会におきまして、あらためて方針策定を決議するものといたしました。

なお、当社は、2021年8月5日開催の取締役会において、当社におけるガバナンスの自浄性、自律性、透明性の向上を図ることを目的として、取締役会の任意の機関として、諮問委員会を設置することを決議いたしました。取締役の個人別報酬等につきましては、今後、諮問委員会にて諮問のうえ、適宜、取締役会へ提言することといたします。

9. 取締役会は、代表取締役社長北村竹朗に対し各取締役の基本報酬の額および各取締役（当社の親会社の業務執行者を兼務している者および社外取締役を除く）の担当部門の業績等を踏まえた評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に監査役がその妥当性等について確認しております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等の関係

- ・取締役鎌田正彦氏は、SBSホールディングス株式会社代表取締役社長に就任しており、当事業年度末時点で同社は当社の株式を持株比率で21.2%保有しております。
- ・取締役上村俊之氏は、クリフィックス税理士法人社員であります。当社と同法人との間には特別の関係はございません。また、同氏は株式会社MS&Consulting社外取締役として就任しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はございません。
- ・取締役和田芳幸氏は、和田会計事務所代表であります。当社と同事務所との間には特別の関係はございません。また、同氏は株式会社フォーバルテレコム社外取締役、株式会社キャリアデザインセンター社外取締役および株式会社ビバホーム（2020年11月10日付で株式会社LIXILビバより商号変更）社外取締役（2021年4月1日付で退任）に就任しておりますが、当社と各社との間には特別の関係はございません。同氏は2021年4月1日付で栗林商船株式会社社外監査役に就任しております。当社と同社は車両輸送事業において取引関係にありますが、当社と同社との間に社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、同氏が独立役員として適任であると判断しております。
- ・監査役鈴木良和氏は、シティユーワ法律事務所パートナーであります。当社と同事務所との間には特別の関係はございません。また、同氏は株式会社Robot Home（2021年4月1日付で株式会社TATERUより商号変更）社外取締役および株式会社東日本銀行社外監査役に就任しておりますが、当社と各社との間には特別の関係はございません。
- ・監査役加藤嘉一氏は、グローブナーアジアパシフィックリミテッド社外取締役および株式会社構造計画研究所社外取締役に就任しておりますが、当社と各社との間には特別の関係はございません。

②当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会および監査役会への出席状況	主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	鎌 田 正 彦	取締役会82.3% (17回開催中14回)	主に物流業界における企業経営者としての豊富な知識・経験等を踏まえ、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うことが期待される中、このような経験等を活かし、当社の重要事項の決定および業務執行の監督等に際して、適宜発言を行っております。
取 締 役	上 村 俊 之	取締役会100% (17回開催中17回)	公認会計士および税理士としての豊富な知識・経験等を踏まえ、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うことが期待される中、独立役員としての立場から、このような経験等を活かし、当社の重要事項の決定および業務執行の監督等に際して、適宜発言を行っております。
取 締 役	和 田 芳 幸	取締役会100% (17回開催中17回)	公認会計士としての豊富な知識・経験や、他の会社での社外取締役・社外監査役としての豊富な経験等を踏まえ、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うことが期待される中、独立役員としての立場から、このような経験等を活かし、当社の重要事項の決定および業務執行の監督等に際して、適宜発言を行っております。
監 査 役	鈴 木 良 和	取締役会94.1% (17回開催中16回) 監査役会86.6% (15回開催中13回)	弁護士としての豊富な知識・経験等を踏まえ、当社の監査体制および経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うことが期待される中、法律の専門家としての見地から、このような経験等を活かし、当社の重要事項の決定および業務執行の監督等に際して、適宜発言を行っております。
監 査 役	加 藤 嘉 一	取締役会100% (17回開催中17回) 監査役会100% (15回開催中15回)	長年にわたる日系および外資系金融機関での勤務を通じた豊富な知識・経験等を踏まえ、当社の監査体制および経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うことが期待される中、金融の専門家としての見地から、このような経験等を活かし、当社の重要事項の決定および業務執行の監督等に際して、適宜発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	金 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	60百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、親会社の会計監査人からの指示書に基づく業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。また、そのほか独立性および専門性等の観点からして会計監査人に適正な監査を遂行するうえで支障があると判断される場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	第75期 2021年6月30日現在
資産	
流動資産	20,060
現金及び現金同等物	5,904
営業債権及びその他の債権	12,914
棚卸資産	927
その他の金融資産	7
その他の流動資産	306
非流動資産	30,875
有形固定資産	21,895
のれん及び無形資産	2,320
投資不動産	3,262
持分法で会計処理されている投資	788
その他の金融資産	1,686
その他の非流動資産	541
繰延税金資産	379
資産合計	50,935

科目	第75期 2021年6月30日現在
負債	
流動負債	14,819
営業債務及びその他の債務	6,283
借入金	1,572
リース負債	3,066
未払法人所得税等	1,161
その他の流動負債	2,735
非流動負債	7,817
借入金	22
リース負債	5,964
その他の金融負債	80
退職給付に係る負債	962
その他の非流動負債	308
繰延税金負債	478
負債合計	22,636
資本	
親会社の所有者に帰属する持分	28,280
資本金	3,390
資本剰余金	3,437
自己株式	△681
その他の資本の構成要素	324
利益剰余金	21,809
非支配持分	18
資本合計	28,298
負債及び資本合計	50,935

連結純損益計算書

(単位：百万円)

科目	第75期 2020年7月1日から 2021年6月30日まで
売上収益	92,171
売上原価	△78,768
売上総利益	13,402
販売費及び一般管理費	△8,749
その他の収益	985
その他の費用	△306
営業利益	5,332
金融収益	38
金融費用	△38
持分法による投資損益	42
税引前利益	5,373
法人所得税費用	△1,759
当期利益	3,614
当期利益の帰属	
親会社の所有者	3,626
非支配持分	△11
当期利益	3,614

招集
ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

■ 計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第75期 2021年6月30日現在
資産の部	
流動資産	14,652
現金及び預金	2,592
受取手形	35
売掛金	5,627
商品	0
貯蔵品	71
前払費用	398
未収入金	1,013
預け金	5,987
リース投資資産	1,230
その他	46
貸倒引当金	△2,352
固定資産	21,155
有形固定資産	9,529
建物	2,052
構築物	349
機械装置	120
車両運搬具	128
工具、器具及び備品	84
土地	6,725
リース資産	1
建設仮勘定	65
無形固定資産	339
ソフトウェア	239
のれん	25
リース資産	0
その他	73
投資その他の資産	11,287
投資有価証券	737
関係会社株式	4,926
従業員長期貸付金	28
長期前払費用	25
繰延税金資産	224
リース投資資産	4,756
敷金及び保証金	423
その他	165
資産合計	35,807

科目	第75期 2021年6月30日現在
負債の部	
流動負債	9,634
買掛金	3,884
リース債務	517
未払金	667
未払費用	504
未払法人税等	669
未払消費税等	264
預り金	2,703
賞与引当金	269
災害損失引当金	62
その他	90
固定負債	3,052
リース債務	479
再評価に係る繰延税金負債	946
退職給付引当金	970
株式給付引当金	368
長期未払金	113
資産除去債務	95
その他	77
負債合計	12,686
純資産の部	
株主資本	23,284
資本金	3,390
資本剰余金	3,497
資本準備金	3,204
その他資本剰余金	292
利益剰余金	17,336
利益準備金	179
その他利益剰余金	17,157
事故損失準備金	123
固定資産圧縮積立金	542
別途積立金	3,267
繰越利益剰余金	13,224
自己株式	△940
評価・換算差額等	△162
その他有価証券評価差額金	392
土地再評価差額金	△555
純資産合計	23,121
負債・純資産合計	35,807

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第75期 2020年7月1日から 2021年6月30日まで	
売上高		56,226
売上原価		48,624
売上総利益		7,602
販売費及び一般管理費		5,045
営業利益		2,557
営業外収益		
受取利息及び配当金	571	
その他の営業外収益	704	1,275
営業外費用		
支払利息	23	
その他の営業外費用	29	52
経常利益		3,780
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産売却損	146	
固定資産除却損	22	
投資有価証券評価損	6	
その他特別損失	1	176
税引前当期純利益		3,604
法人税、住民税及び事業税	953	
法人税等調整額	23	977
当期純利益		2,626

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年8月26日

株式会社ゼロ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山根 洋人 ㊞
公認会計士 植田 健嗣 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゼロの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ゼロ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年8月26日

株式会社ゼロ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山根 洋人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植田 健嗣 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゼロの2020年7月1日から2021年6月30日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、2020年度監査計画に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、執行役員会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、内部監査部門との間で事前に監査計画に関する協議を行うとともに、行った監査結果について定期的及び随時の報告を受け、監査指摘事項については、3ヶ月以内に被監査部署からの改善報告に基づき、フォロー監査を実施して改善実施状況を確認していることの報告を受けました。
また、子会社については、四半期毎に行われる各子会社の取締役会に出席し、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、詳細な事業内容及び財産の状況について報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告にかかる内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の整備、評価及び監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を取締役等及び有限責任 監査法人より受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年8月26日

株式会社ゼロ 監査役会

常勤監査役 塩谷知之 ㊞

監査役
(社外監査役) 鈴木良和 ㊞

監査役
(社外監査役) 加藤嘉一 ㊞

注) 監査役 鈴木良和、加藤嘉一の2名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場

ソリッドスクエア 地下1階 ソリッドスクエアホール

川崎市幸区堀川町580番地

交通

J R 東海道本線・京浜東北線・南武線

J R 川崎駅下車 北口西より徒歩8分

京浜急行

京急川崎駅下車 西口より徒歩5分



お願い：当会場には専用駐車場・駐輪場の用意がございませんので、公共の交通機関等のご利用をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、可能な限り事前の議決権行使にご協力いただき、当日の来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。



見やすく読みましがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。